

市民学コース

富士見市における農業のあゆみ

第2回

江戸時代の農業革命



日時 11月13日(土) 10:00~11:50
会場 鶴瀬公民館 第3集会室
講師 山野 健一氏 難波田城資料館・学芸員
受講生 17名

最初に、講義の前提となる話をされた。江戸時代の農村の開発とそれに伴う変化についての紹介。

一つ目、面積も基準 測量

米の生産高 石高制(加賀100万石というように)がしかれた。

二つ目、大開発の時代 新たな土地の開発を幕府・大名が奨励

1. 村の成立 新田開発と検地

(1) 野方と里方

① 野方…武蔵野台地の縁辺部に住居

台地に畑、台地下の谷間などに水田を作った。

勝瀬村・鶴馬村・水子村・針ヶ谷村

② 里方…荒川と新河岸川によって形成され

た自然堤防上に形成された村落。

自然堤防上に住居、その周辺に水田。

大久保村・上南畑村・下南畑村・南畑新田



講師 山野 健一氏

(2) 新田開発

田だけでなく畑などを含めて新たな耕地を開墾すること。大開発の時代。幕府・大名が開発を進め年貢の特典を与える。新田開発のプラスとマイナス。

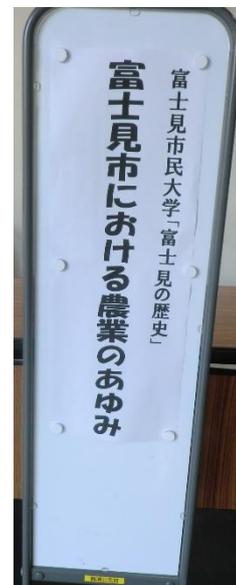
- ① 持添新田…旧来の村が耕地を広げるために開発を行う場合をいう。
大久保村の諏訪・南畑新田の関沢・上南畑村の鶴瀬西・大井村の
大沼

- ② 村立新田…新たに集落を形成する場合。 南畑新田

(3) 武蔵野

江戸時代初期まで野方の後背地は「武蔵野」とよばれ、雑木林や原野の
広がりがあった。どこの村でも利用できる馬ぐさ場、石高が設定され
ていない。

- ① 刈敷・堆肥といった肥料となる草、馬の飼料、萱などの住宅用材、燃
料の薪など農業経営や生活維持に必要不可欠のものであった。
- ② 周辺の村々で共同利用する入会地で「秣場」と呼ばれた。
- ③ 「秣場」は石高と結ばれていなかったが、秣などを刈り取る代償とし
て「野銭」を領主に納めた。
- ④ 幕府や川越藩によって任命された野守（管理人）が管理を行い、野銭
を徴収して川越藩に納入した。



(1) 武蔵野の開発

- ・幕府による調査では、武蔵野は10万9186石あまり、武蔵野に3万8417石あまりの未開墾地があるという結果。
- ・開発と入会地のあり方をめぐり、訴訟が繰り返される。

(2) 里方の村による野方の開発 飛び地。

大久保村、上南畑村、下南畑村、南畑新田の例を挙げ、開発地も紹介。
鶴瀬西地区の土地所有「鶴瀬西地区のあゆみ」参照

(3) 石高制と検地

- ・貫高制から石高制へ。1700年代
鶴馬村 170貫文→775石
水子村 120貫文→852.920石
- ・指出検地から太閤検地へ変化。検地には全村検地、新田検地と併用があった。

(4) 検地の実施

検地結果は検地帳に記載、石高が年貢やそのほかの負担の基準になった。
「徳川幕府県治要略 検地の図」、他に元禄、天保の郷帳による増加率を示した
各村の表を参照のこと。

(5) 富士見市内各村の石高変遷

表高…大名や旗本が将軍から与えられた所領（拝領高）
内高…新田開発などによる増加分を含めた実高で、領民への年貢賦課などは内
高に基づき行われた。

(6) 土地の所有と売買

・検地帳に記載された名請人は、その土地の工作者（「本百姓」、年貢負担者）として位置づけられる。所有者と同じ。

・売買に制限が加えられた。

田畑永代売買禁止令（寛永20年・1623年）田畑の集中を防ぐため
分地制限令（延宝元年・1673年）担税保持を目的、名主20石以下
実際は質入れという形をとって田畑の売買が江戸時代を通じて行われていた。
→土地の集中を防ぐことができなかった。骨抜き。

(7) 天保8年（1838年）の大久保村の状況

持ち高を示す表を参照。



2. 耕地や農具の改良

特に重要なのは、水と肥料でさらに新しい知識や農具などを取り入れた。

(1) 水の確保

① 川・ため池

新河岸川・柳瀬川などから取水、湧き水も水源として利用

② 用水路

里方の村では元禄年間（1688～1704年）まで天水で田畑の灌漑。元禄5年（1692年）伊佐沼を水源とする長さ3里の用水（2間掘12キロ、

作兵衛堀) が作られた。

③ 突き抜き井戸

大久保村では文政4(1821)年に日照り時に田植えを行うために、井戸を掘る費用20両の借用を川越藩に願い出ている。

(2) 草から金肥へ

- ・ 開発によって草を刈る場がなくなり、金銭を払って糠、干鰯、メ粕、灰などの肥料を購入することになった。(金肥)
- ・ 購入した肥料は、新河岸川を往来する船を使って江戸から市域へ運んだ。
- ・ 延享3(1746)年の水子村明細帳には「川岸糞灰問屋」と記載があり、その後、物品の種類を増やしていったのでは。
- ・ 文久2(1862)年の300俵のメ粕を農民34人に配分しており、大久保村の名主、大澤家では肥料の仲介をしていたと考えられる。

(3) 農具の普及

市域でどの程度使われていたかは不明。備中鍬、千歯扱き、唐竿、千石通(篩)、唐箕(とうみ)、踏み車(水車のこと)それぞれを図表で紹介

(4) 馬の普及

- ・ 馬は助郷や荷物の駄賃稼ぎ、農耕(代掻きなど)、肥料づくりなどに用いられた。

東日本は馬、西日本は牛飼育。東日本は発酵温度が低いので馬か。家族構成に馬も記入。

- ・ 明治8(1875)年の各村の馬の頭数「武蔵国郡村誌」より

(5) 江戸時代を通した生産の傾向

- ・ 年貢量が一つの目安
- ・ 検見法と定免法
- ・ 大久保村の年貢量の変遷グラフ(76年分)大水が出て収穫量が0の時がみられる。4公6民(税率40%)

年貢は村請性で、百姓個人に対してではなく、村全体に課せられた。

5人組…相互監視体制



講座スタッフ(受付・司会)

3. 江戸近郊農村への変貌

- ・寛永15（1638）年、川越大火で喜多院と千波東照宮が消失。松平伊豆守の命により再建資材を輸送した際に新河岸川沿いの寺尾村（川越）五反田に荷揚げしたのが新河岸舟運の始まりとされている。高瀬舟と似た船。
- ・その後、河岸場の開設が行われ、天和2（1682）年までに川越に五か所の河岸が開設された。
- ・市内には六か所の河岸場があった。
- ・これらの河岸を経由して江戸に産物を出荷し、江戸から肥料をはじめとする物産を運ぶことにより、江戸近郊農村へと変化、発展した（江戸地回り経済圏）。酒・醤油は下り物と呼ばれ上方からの生産物で珍重された。<山下河岸荷物運賃表の荷物> 林家に下り荷と上り荷の記録が残る。
- ・明治9（1876）年の山下河岸の茗荷屋に残された送り状を見ると、現在の富士見市・三芳町・所沢市・新座市の4市町から集荷されていた。
- ・出荷先は、豊島区・足立区・台東区・千代田区・中央区・港区・墨田区・江東区など、墨田川やそれに合流する隣接地
- ・甘藷の出荷
寛延4（1751）年に甘藷（サツマイモ）の試作に成功、三富周辺を中心に栽培が普及した。
- ・キャッチコピーで「栗よりうまいー三里半」と呼ばれ、浮世絵などに描かれる。浮世絵のコピーを参照。
- ・茗荷屋に残された送り状の品名を見るとサツマイモの送り状が圧倒的。
- ・明治6（1873）年、のサツマイモの生産高を見ると野方の村で生産、台地上に耕地があるのに里方では生産が行われていない。
出荷額からうかがえるのは鶴馬村、水子村、勝瀬村のみが生産。

質疑

- ・年貢について
- ・次、三男などの暮らしは、奉公か

